



市民活動センター たちかわ通信

2005.4 Vol.25

市民活動センター
たちかわは、ボランティアやNPO・地域活動などあらゆる市民活動をサポートするセンターです。

編集・発行 社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 市民活動センターたちかわ
〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47 Tel.042-529-8323 Fax.042-529-8714
Email aiaivc@whi.m-net.ne.jp URL <http://act.annex-tachikawa.com/>
開所日・時間 (月)~(金) 8:30 ~ 19:00 (土) 8:30 ~ 17:15日・祝日はお休みです。



目次

<特集！>

P 2 ~ 3

~ 市民文化を創造したい ~

そのために市民活動センターたちかわがこの4月から行動する
19のこと

<イベント・講習・講座など>

P 4

たちかわパソコン倶楽部がプロジェクター、ノートパソコンを
貸し出します。

P 5

相続相談が始まります 地域あんしんセンターたちかわより

<各種助成事業のご案内です>

P 5

損保ジャパン記念財団の社会福祉助成

P 6

市民活動センターたちかわ助成事業のご案内（説明会も開催さ
れます）

<是非ご覧ください>

P 7

ボランティア保険のご案内

市民活動センターたちかわ団体登録のご案内

～ 市民文化を創造したい～

そのために 市民活動センターたちかわが
この4月から
行動する19のこと

市民活動センターに寄せられる声

経済不況や家族機能が変化する中、私たちの暮らしはますます千差万別になってきています。「私らしく」暮らしをデザインする楽しさの一方で、ちょっとしたアクシデントで生活が一変。「ひとりで、家族だけでは解決できない」なんてことに突然出くわしたりします。「身近なところで災害が起きるかもしれない」「防犯対策をきちりしないと不安で不安で…」という声も。一方で「私たち市民が、まずはできることはないだろうか…」と動き出す人たちも増えてきました。

ここ最近、市民活動センターに寄せられている声をいくつかご紹介します。
「定年退職して時間がある。今までの経験をいかして何かやりたい」
「身近な地域の中で顔見知りが増えるおもしろい仕掛けを考えたい」
「グループをNPO法人化して、コミュニティビジネスをおこしてみようと思う」
「企業として市民活動団体に物品を寄贈したい」
などなど・

合言葉は「多様な価値観・多様な分野・多様なスタイル」

ひとりひとりが描いている理想像やアイデアを市民活動というスタイルで実現するための応援をしたい。
そのために、市民活動センターたちかわは今、何をしたいのか。
16名の市民から構成される運営委員会で話し合い、試行してきました。

合言葉は「多様な価値観・多様な分野・多様なスタイル」。市民活動に関心を持つきっかけはいろいろでいいじゃないか。国際・文化芸術・環境・福祉・まちづくり・防災・活動テーマも活躍場面も多岐に渡るね。無償の活動もあれば、お金が介在する活動も

あるし、ボランティアグループ、NPO法人、地域密着型、テーマで広域につながって活動を展開…スタイルだっている。分断しないで人や活動をつなぎ、アイデアを実現させていきたい。

これが市民活動センターたちかわの運営方針。

4月からの5つの活動の柱と 19の行動計画

1.市民と行政の協働をすすめる

子育て支援、福祉、環境、新庁舎建設、多文化共生、農業振興、防犯…立川市行政では平成15年度を「市民参加元年」とし、施策の計画づくりから実施、評価までを市民参画で進め始めています。

センターでもこの4月からスタートする第2次基本計画策定のための市民会議の運営を担ってきました。計画はたてて終わりではありません。今後さらに、市民の力でまちづくりを進めていくためのチャレンジを共にしていきます。

市民会議後の市民の取り組みを応援
市民会議開催、市民参加条例の研究など
(下記写真は今年の市民会議ワークショップの様子)



2.市民、ボランティア・NPO団体、企業、学校を多様につなぎ、市民力の発進を促進する
それぞれのアイデアや得意とすることがつながっていくと、さらにおもしろい活動に発展したり、ひとつの機関では難しいことが解決できる可能

性があります。

センターはそれぞれの力が多面的に発揮されるようにコーディネーター役を担っていきます。

学校を核とした市民学習支援

地域の人・団体と共に授業の支援をする「出前講座」

立川市教育委員会と共催で「教員研修」

出前講座協力者のための「パワーアップ研修」

都立高校の奉仕体験活動導入に向けた準備

団塊の世代の市民活動参加支援

市民活動団体との協働事業の実施や地域イベントへの参画

国立音楽大学、東京ガス(株)多摩支店と「ふれあいミュージックフェスティバル」

在日外国人やその支援団体と「ふれあいまーけっと」

子どもたちと障害のある人との「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」

(右写真は朝の登校前にチャシとティッシュを渡しながら通行する人に声をかける小学生)



市民活動団体のPR、資金確保の場として「たちかわ楽市市民祭」「立川マラソン大会」など夏!体験ボランティアなどの体験プログラムの実施
市民おもしろ大学の開催
魅力的な生き様の市民を迎え学びあう。隔月開催。

3. 地域の課題解決力を引き出す

ひとり暮らし高齢者や孤立して子育てに悩む人、災害や犯罪に不安を抱えて生活する状況・一律の行政サービスを受け取るだけでは解決できないことが増加しています。

私たち市民自身が身近な地域の暮らしを自分達の力でつくっていくことを応援していきます。

「福祉のまちづくり拠点・協議会」への準備

地域懇談会を市内2ヶ所で定期開催

(写真は昨年の様子)



住民主体のまちづくりを進める「グッドネイバー推進団体」を支援
住民のたまり場、交流の場「支えあいサロン」活動推進

高次脳機能障害者家族会の支援

4. 市民活動の財源確保を考える

市民活動団体にとって、活動を続けたり、広げたりするための資金確保は重要な課題です。ここ数年をかけて「寄付者と寄付希望者をつなぐシステム」を検討していきます。

市民活動団体のための財源確保プロジェクト

5. 誰もが活動しやすい環境を充実させる

誰もが気軽に市民活動に関する情報を手に入れたり、活動に参加できるように。

活動がスタートしたら必要なネットワークに参加したり研修の受講ができるように。

必要なサポートサービスをご用意しています。

情報の受発信

情報受発信の中継としてのホームページ「市民活動WEBたちかわ」の運営

多様な市民活動団体のチャシ、機関誌が盛りだくさんの「市民活動情報コーナー」の運営

情報誌「市民活動センター たちかわ通信」を毎月発行

市民活動団体の活動紹介リストの発行

活動希望者向け福祉施設紹介冊子発行

NPO法人設立ガイドス

NPO法の解説、設立手順や事務を説明。隔月開催
NPO・ボランティアのための団体運営

ノウハウ相談

組織運営や事務手続きに関する個別相談

市民活動団体向け実務講座

定款の作り方・会計・税務・労務について

市民活動団体向け組織力パワーアップ講座

組織マネジメント・広報・資金確保などをテーマに

活動資金助成

立ち上げ資金、活動費について市民参画審査会で審査し助成

活動スペースの貸出し

市内2ヶ所。ミーティングなどにもご利用ください

機材の貸出し

印刷機、拡大印刷機、コピー機、パソコン、デジタルカメラ、市民活動関連図書など

ボランティア保険の受付

ボランティア保険、行事保険の取扱い

市民活動センター運営委員会の設置

センターのあるべき姿を探求しながら、事業の企画・推進・評価を市民による運営委員会ですすめていく

これら19の取り組みについては、今後の本通信やホームページ (<http://act.annex-tachikawa.com>)でも引き続きお伝えしていきます。

情報コーナー

～イベント・講習・講座・ボランティア情報など～

ここに掲載されている情報の詳細に関しては、直接主催団体にお問い合わせください。

このコーナーは、市民活動やボランティア活動に関するイベント等の情報を毎月掲載しています。またこのコーナーへ掲載する情報も随時募集しています。掲載ご希望の方は毎月20日までにご連絡ください。

イベント・講習・講座

介護予防教室

「転倒や尿もれを防ぐコツ教えます」

高齢期を迎えると、転倒や尿失禁に不安を感じ始める方が多くいらっしゃいます。そこで今回はポイントを押さえた運動を行うことにより、転倒や尿もれを予防する方法について学んでいきたいと思いません。

日時：4月22日(金) 14:00～16:00

場所：さかえ会館 (立川市栄町4-6-2)

講師：荒井 アヤ子 (立川市役所・健康運動指導士)

内容：講演と運動指導

対象者：関心ある一般市民(定員30名)

動きやすい服装で参加ください

参加費：無料

申込み：電話又はFAXにて下記までお申込み下さい
立川市至誠キートス在宅介護支援センター
TEL：042-538-2321 FAX：042-538-1302

家族ゼミナール開催のお知らせ

立川麦の会では、下記のとおり、「家族ゼミナール」を開催いたします。「家族ゼミナール」は、統合失調症について家族が学び合い、支え合うことを目的としています。関心のある方は、是非ご参加ください。

日時：各回とも13:15～16:15の予定です。

第1回 4月28日 統合失調症はどんな病気か

第2回 5月12日 統合失調症の経過と治療法

第3回 5月26日 薬について

第4回 6月 9日 障害と福祉制度

第5回 6月23日 私たちの地域にある施設

第6回 7月14日 家族の対応について

第7回 7月28日 家族会・家族の生活について

場所：立川市幸公民館

(立川市幸町2-1-3 TEL042-534-3076)

対象：統合失調症をはじめとした精神疾患について学びたいと思っている家族。

(原則としてご家族の方に限らせていただいております。専門職の方、一般の方に参加はご遠慮ください。なるべく7回出席できる方。)

定員：10名

参加費：3,000円(7回全部で。資料代、お茶代として)
(4/28の第1回目に、参加費を集めます。)

申込方法：下記までご連絡ください。

立川精神障害者家族会(通称：立川麦の会)

〒190-0031 立川市砂川町7-56-59

TEL/FAX 042-537-3905

「家族ゼミナール」担当 真壁 博美

2005年愛知万博・地球緑化センター記念事業

みんなで「愛・地球博」に参加しよう！

「緑」一文字運動千年メッセージ

「地球の緑」に関心を抱く皆さんの思いを、愛知万博の会場に届けませんか？

参加のしかた：はがきに「緑」一文字と千年後の未来に向けてのメッセージ(=千年メッセージ)を書いてください。皆さんの考える「緑」のイメージで想像をふくらませ、自由に書いてください。

住所、氏名、年齢を記入し、投函してください。

皆さんから届いたはがきは地球緑化センターのパビリオンに展示します。展示期間は2005年7月1日～31日の1ヶ月間です。

はがきの宛先・問い合わせ先：

NPO法人 地球緑化センター(担当：尾澤、新田)

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-7-4 清水ビル3階

TEL：03-3241-6450 FAX：03-3241-7629

たちかわパソコン倶楽部がプロジェクター、ノートパソコンを貸し出します。

団体や個人が行う市民活動などの非営利活動に所有する機器の貸し出しを行います。

貸し出し機器：プロジェクター/ノートパソコン
(HITACHI フローラ)10台

料金：・総合福祉センター内の利用・・・無料
・館外持ち出し

プロジェクター・・・1,000円/日

ノートパソコン・・・200円/日・台

予約方法：市民活動センターたちかわにて

* 詳細はたちかわパソコン倶楽部のホームページ
(http://tachikawa_pcc.at.infoseek.co.jp/)にて
問い合わせ先：たちかわパソコン倶楽部(岩間)

http://tachikawa_pcc.at.infoseek.co.jp/

TEL 090-1260-9068 FAX 042-544-9686

E-mail iwama@mbj.nifty.com

『相続相談』が始まります

相続をめぐっての親族間の争いの不安、相続税の額など相続についてお悩みの方はいらっしゃいませんか？

立川市社会福祉協議会 地域あんしんセンターたちかわでは、NPO法人相続アドバイザー協議会のご協力をいただき、下記のように「相続相談」を実施します。お気軽にご利用ください。

相談日時：毎月第2,第4火曜日 13:00～16:00

*4月は12日と26日になります。

相談会場：伊勢丹立川店6階
「社協あいあいステーション」

相談費用：無料

申し込み：予約制、相談日の前の週の金曜日の17:00
までに申し込みください

申し込み・問合せ先

伊勢丹立川店6階「社協あいあいステーション」

TEL：042-540-7484

ひと・モノ・募集

立川みんなの音楽祭組織委員会より募集

事務局ボランティア募集

内容：事務局業務の遂行

(協賛金の依頼・回収、会計事務、その他)

希望：簡単な会計事務ができる方で、対外的な対応がきちんとしている方。例えば定年退職された方など。

期間：5月くらいまで

その他：交通費などはお出しできます。

カントリーミュージック会場でのボランティア募集

場所：国営立川昭和記念公園

日時/募集人数/活動内容：

(1)4月23日(土)13:00～17:00/男性10人を希望

/テントの組立て。ロープの取り付けなどの軽作業。
会場設営。

(2)4月24日(日)9:00～17:00/男性5名 女性5名くらい

希望(半日ずつでも可)/場内整理(入場者の誘導及び
プールへの転倒防止など)

交通費等：自己負担でお願いいたします。

できればボランティア保険にお入りください。

問合せ・申込：市民活動センターたちかわまで

トーンチャイムクラブ活動

サポートのボランティア募集

昭島にあります養護老人ホーム偕生園で行われているトーンチャイムのクラブ活動をサポートしてくださる方を募集しております。音楽に関心がある方、是非ご協力をお願い致します。

日時：毎月 第1、第2、第3の火曜日 10:20～11:30

活動内容：演奏の見守り、音符の書き写しなど

活動場所：昭島市田中町 2-25-3

問い合わせ：養護老人ホーム 偕生園

担当：渋谷・松尾

TEL：042-541-3100 FAX：042-546-8284

Email shibuya@apost.plala.or.jp

助成情報

損保ジャパン記念財団 社会福祉助成

福祉活動を行う団体の皆様がNPO法人格を取得されることにより社会的な信用を高め、組織の強化、さらには継続的で活発な活動へと発展し、わが国の福祉の向上に大きく貢献していただくことを期待し、平成11年4月よりNPO法人化を支援する助成事業を開始しました。

助成対象：

- ・社会福祉の分野でNPO法人の設立を計画している団体但し、平成17年度中に設立認証申請を行うことを原則とします。

(所轄庁受付日が、平成17年4月1日から平成18年3月31までのもの)

- ・活動内容：障害者、高齢者を対象とした、主として在宅福祉に関する活動

助成金額：1団体 30万円

本年度の総額は未定(平成16年度実績は69件)

資金使途：法人設立に関する費用であれば使途は問いません。

申込方法：

(1)「応募要領・申込書」を下記財団事務局宛にFAXまたははがきで請求する。その際、請求者の郵便番号、住所、団体名、担当者名、電話番号、FAX番号を明記する。(申込書は下記ホームページよりダウンロードできます)

<http://www.sompo-japan.co.jp/foundation/word/17npomousi.doc>

(2) 申込書に記載の上、損保ジャパン記念財団事務局へ郵送する。

申込期間：

4月1日(金)より、4月30日(土)まで(当日消印有効)

申込書受領後、必要に応じて別の書類の提出依頼や、電話または訪問等によるお問い合わせをさせていただきます場合があります。

問い合わせ・申込先：

損保ジャパン記念財団 社会福祉助成係

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

損保ジャパン本社ビル37階

TEL: 03-3349-9570 FAX: 03-5322-5257

<http://www.sompo-japan.co.jp/foundation/>

情報をお寄せください！ みなさまからのご意見・掲載情報をお待ちしています。詳しくは電話またはメールにてご連絡ください



市民活動センターたちかわ助成事業のご案内

「幅広い市民の参加及び活性化を図り、地域福祉の推進に寄与すること」を目的とした市民活動を行おうとする団体の設立及び市民活動団体の多様な活動に対して助成を行います。審査は、皆様から提出していただいた書類を担当の運営委員が討議し、助成の有無を決定いたします。

対象

原則として市内に活動拠点が設置されているか、または立川市民を対象に活動をする5人以上の会員等で構成されている団体です。

助成金額

平成18年3月31日までに実施する、次のような事業の経費および機材の購入です。

立ち上げ資金（上限5万円）

市民交流事業・社会福祉に関する広報・普及活動（上限10万円）

調査研究事業（上限10万円）

会員対象事業費（上限5万円）

その他、社協会長が適切と認めた活動にかかる経費（上限10万円）



申請する事業に充てる自己財源が4分の1以上必要です。

申し込み方法

以下の書類をそろえ、市民活動センターたちかわにお申し込みください。

- ・ 申請書（市民活動センターたちかわ及び伊勢丹6階あいあいステーションにあります）
- ・ 団体の活動がわかるような資料（事業計画書・活動報告書・予算書・決算書・広報誌など）
- ・ 申請事業や活動の内容がわかる資料（事業の企画書・予算書、パンフレット、チラシ、機材購入の場合はカタログのコピーなど）

応募期間

平成17年4月4日(月)～4月15日(金) 日曜日・祝日はお休みとなります。

市民活動センターたちかわに直接持参してください。

時間は平日8時30分から19時、土曜日8時30分から17時となります。書類内容の確認をスタッフがさせていただきます。お届けの際には、恐れ入りますが、事前にご連絡ください。

* 詳細は市民活動センターたちかわ助成事業要綱をご参照下さい。

平成17年度市民活動センターたちかわ助成事業説明会開催について

助成事業の概要・応募方法・今年度から変更点等について説明会を開催いたしますのでぜひ、ご参加ください。

日時：平成17年4月2日(土) 午前10時から

場所：立川市総合福祉センター2階 視聴覚室



NPO・ボランティアのための団体運営ノウハウ相談

実際にNPO法人として活動している団体が運営について個別にご相談にのります。

事前に市民活動センターまで電話かメールでご連絡下さい。(1団体1時間以内)

相談日時は調整させていただきます。ご予約の際は、簡単なご相談内容をお知らせください。

回答に資料準備や調査が必要になる場合、相談日の後に回答をさせて頂くこともあります。

協力：市民活動サポートセンター・アンティ多摩

新年度、ボランティア保険も新年度！もう加入はお済ですか？

ボランティア保険の更新、お気づきですか？

4月はボランティア保険の更新月です。当センターで取り扱っているボランティア保険も、2004年度中にご加入いただいたものは年度末(3月31日)で補償期間が終了致しました。活動中の皆様、2005年度のボランティア保険への加入はもうお済でしょうか？

ボランティア保険って何？

ボランティア保険とは自発的な社会貢献活動で、無償の活動(交通費・食事代・材料費など弁償費程度の支給は無償の範囲)を対象とした保険です。

例えば、高齢者施設で車椅子を押したりお話し相手をしたりする、保育園でお手伝いをする、障害者施設の夏祭りにボランティアとして参加する、公園のゴミ拾いに参加するなど、様々な活動に適用されます。適用されない例としては、海難・山岳救助、野焼き、車での送迎といったものがあります。

また、自治会活動や自助的な活動の中には適用の範囲にならない分野もあります。

どんな時に適用されるの？

不意の事故で相手に怪我をさせてしまった。また、自分が怪我をしてしまった。活動中に食べたお弁当が原因で食中毒になった。活動中、誤って器物を破損させた。活動場所へ行く道で怪我をした(車での移動は除

く)などの際、保険が適用されます。

料金や保障期間は？加入に必要なものは？

保険料はAプラン300円、Bプラン500円、Cプラン700円の3種類があります。また、今年から天災プランも3種類用意されました。補償期間は4月1日以降の手続き完了日の翌日から3月31日までとなります。加入時は加入希望者の氏名、住所、電話番号が必要となります。団体で一括で加入される場合など、加入希望者の名簿を持参されると手続きがスムーズです。名簿は上記の情報があれば結構です。3部必要となります。

ご注意頂きたいこと

ボランティア保険は低額で加入することができますが、どのような事故にも対応できるわけではありません。取り組まれる活動により、一番必要な保障が、ボランティア保険の保障内容でどのくらいカバーできるかを検討する必要があります。不安な点は、当センターにお問合せ下さい。保障内容を理解し、必要なら個人でも保険に入るなどの対策をとりましょう。ある程度のリスクも自覚した上で活動に取り組みましょう。

申込用紙の配布、お申し込みは「市民活動センターたちかわ」と「社協あいあいステーション(伊勢丹立川店6階)」にてお受けいたします。お気軽にお立ち寄りください。

2005年度、団体登録はじめました

市民活動センターたちかわ団体登録制度って？

市民活動センターたちかわでは、5人以上の会員などで構成されている公益性のある活動を行う非営利活動団体で、「活動拠点が市内」「立川市民を対象に活動」「立川市のまちづくりに寄与する団体」のいずれかに該当する団体の登録をしております。登録団体には様々な助成をしております。

登録いただいた団体は市内公共施設などに配布される当センターの登録団体を紹介する冊子『登録グループ一覧表』及び当センターHP『市民活動センターWEBたちかわ』に情報が掲載されます。新規に登録を希望される団体はセンターまでご連絡下さい。

登録するとどんな助成が受けられるの？

登録いただくと、会議などに使える部屋の優先貸し出し、学習等共用施設の利用が無料になる、印刷機など貸し出し機材の割引、市民活動センターたちかわ助成金制度への申請ができる、などのメリットがあります。

登録いただいた団体には登録証(有効期限:2006年3月31日)を発行いたします。保存には充分にお気をつけください。

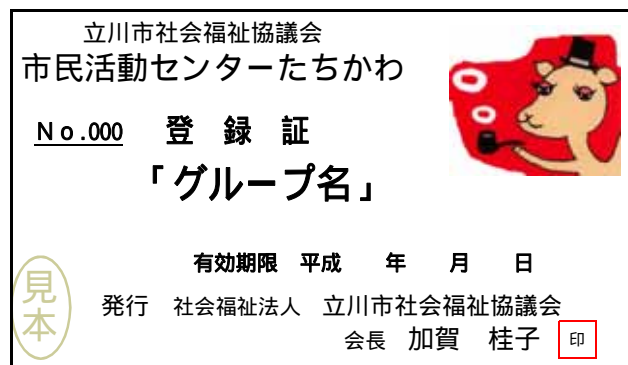
また、「市民活動センターWEBたちかわ」のIDとパス

ワード(有効期限:2006年3月31日)を発行いたします。それにより、「市民活動センターWEBたちかわ」に、お手元にあるパソコンで情報を書き込むことができます。

登録した後は何かあるの？

メンバーや役員などに変更があった際は、お知らせいただくようお願いいたします。

ご不明の点は是非センターまでお気軽にご連絡ください。



掲載のものは平成16年度の登録証です。

ご協力ありがとうございます！

『市民活動センター たちかわ通信』を常設しているところ(下記の場所で受け取ることができます)

立川市社会福祉協議会・市内各公民館・図書館・福祉会館・学習等供用施設
フレンド書房・セイフー立川若葉店・モスバーガー立川高松町店・ローソン若葉町一丁目店
トヨタ西東京カローラ立川富士見町店・レストランサラ・東京ボランティア・市民活動センター

一部地域に新聞折込をさせていただいています
YC読売新聞立川北部サービスセンターの皆様のご好意により、
読売新聞をご購読の方は折り込みにて配布されます。(栄町・高松町・曙町の一部)



市民活動センターたちかわの おすすめ活用法

ホームページ「市民活動WEBたちかわ」

登録団体はホームページのシステムを無料でご利用いただけます。講座のお知らせなど自由な更新が可能となっております。ぜひご利用を。



市民活動センターに登録しませんか？

登録していただくと市民活動センターの広報媒体を使い広く市民のみなさまに活動を広報できるほか、団体として貸室の予約が早く申し込める、印刷機が安く使用することが出来るなどのメリットもあります。毎年4月の更新です。

登録のご希望は市民活動センターまでご連絡ください。

Tel 042-529-8323 Fax 042-529-8714

Email aiaivc@whi.m-net.ne.jp

会議にイベントに…
是非ご利用ください！



貸し出しスペースについて

- ・ボランティアルームふじみ(立川市総合福祉センター内)
- ・ボランティアルームしばざき(立川市シルバー人材センター内)
- ・事務所前のスペース(活動センター前)

活動センター前では無線でインターネットがご使用になれます。

お申し込み方法

事前にお電話が来所にてお申し込みください。先着順とさせていただきます。
(登録グループは優先予約あり)

交通アクセス:

JR立川北口駅より徒歩15分、JR西立川駅より徒歩8分。北口バス停 乗り場、富士見町2丁目下車徒歩4分。立川市女性総合センターアタイム前発くるりんバス、南くるりん左回り乗車。『総合福祉センター前』下車徒歩0分、平日は無料シャトルバスが立川駅北口バスロータリー交番前より 9:50、10:30、11:10、11:50、13:10、13:50、14:30に出ています。

